安全データシート(SDS)

1. 製品及び会社情報

製品の名称	: カラートップW
製品コード	: 03131100
会社名	: フジワラ化学株式会社
住所	: 〒799-1342 愛媛県西条市大新田94
担当部門	: フジワラ化学株式会社　社長室
作成者	: 矢野正徳
電話番号	: 0898-64-2421
FAX番号	: 0898-64-4034
E-mail	: info@fujiwara-chemical.co.jp
緊急連絡先	: 担当部門に同じ
製品の種類	: アクリル樹脂系エマルション塗料
推奨用途及び使用上の制限	: 建築外装用仕上塗材

2. 危険有害性の要約

分類の名称(分類基準は日本方式)　: 該当しない

【GHS分類】

物理化学的危険性

急性毒性	経口	: 区分に該当しない
	経皮	: 区分に該当しない
	吸入:ガス	: 区分に該当しない
	吸入:蒸気	: 区分に該当しない
	吸入:粉塵, ミスト	: 区分に該当しない
皮膚刺激/腐食性		: 区分に該当しない
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性		: 区分に該当しない
呼吸器感作性	個体/液体	: 区分に該当しない
	気体	: 区分に該当しない
皮膚感作性		: 区分に該当しない
生殖細胞変異原性		: 区分に該当しない
発がん性		: 区分2
生殖毒性		: 区分に該当しない
授乳に対する, または授乳を介した影響に関する追加		: 区分に該当しない
特定標的臓器/全身毒性(単回ばく露)		: 区分に該当しない
特定標的臓器/全身毒性(反復ばく露)		: 区分2
誤えん有害性		: 区分に該当しない
水生環境有害性 短期(急性)		: 区分に該当しない
水生環境有害性 長期(慢性)		: 区分に該当しない
オゾン層への有害性		: 区分に該当しない

【GHSラベル要素】

・



警　告

【危険有害性情報】

・ 発がんのおそれの疑い
・ 長期にわたる, 又は反復ばく露による臓器(肺・呼吸器)の障害のおそれ

安全データシート(SDS)

【注意書き】

《使用上の注意》

・下地は十分に乾燥していることが必要です。表面の弱い下地は下塗材等で補強して下さい。
・サビの出る恐れのある箇所にはサビ止めをして下さい。
・シミの出る恐れのある箇所にはシミ止めをして下さい。
・降雨が予想される場合や風の強い日、あるいは5℃以下の場合は施工をしないで下さい。
・使用した器具は乾燥しないうちに水洗いして下さい。
・材料は凍結、直射日光を避けて保管して下さい。

《注意事項》

(安全対策)

・使用前に取扱説明書を入手し、すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
・保護手袋／保護眼鏡／保護面／保護衣を着用すること。
・粉塵／ヒューム／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

(応急措置)

・ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診断／手当を受けること。

(保管)

・施錠して保管すること。

(廃棄)

・内容物や容器は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別　:　混合物

成分名	化学式	含有量	官報公示No(化審法)	CAS No.	備考
アクリル樹脂エマルション		50-70%			
二酸化チタン (Titanium dioxide)	TiO_2	16%	1-558	13463-67-7	労働安全衛生法対象物質
水和酸化第二鉄(黄色酸化鉄 (Iron hydroxide oxide yellow)	FeOOHF $e_2O_3H_2O$	0-5%		51274-00-1	identified by C.I. 77492 (CIPigment Yellow 42) (※)
酸化第二鉄(赤色酸化鉄) (Diiron trioxide)	Fe_2O_3	0-6%	1-357	1309-37-1	労働安全衛生法対象物質(※)
カーボンブラック (Carbon black)		0-2%		1333-86-4	労働安全衛生法対象物質(※)
その他(非公開)					

(※)塗料着色時に顔料の成分として混入します。

4. 応急措置

暴露または暴露の懸念がある場合

・医師の診断／手当を受けること。
・気分が悪い時は、医師の診断／手当を受けること。

吸入した場合

・呼吸が困難な場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
・蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受けること。
・呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

・付着物を布にてすばやくふき取ること。

安全データシート(SDS)

・大量の水及び石鹸又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナー等は使用しないこと。
・概観に変化が見られたり、痛みがある場合には、医師の診断を受けること。
・皮膚刺激が生じた場合、医師の診断／手当てを受けること。

目に入った場合
・水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合
・口に入れてしまった場合は、すぐに吐き出し、口内を水で良くうがいして洗浄すること。
・誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
・嘔吐物は飲み込ませないこと。

(応急措置をする者の保護)
・適切な保護具(保護メがね、防護マスク、手袋等)を着用すること。
・換気を行うこと。

5. 火災時の措置

使用可能消化剤
水[○]、炭酸ガス[○]、泡[○]、粉末[○]、乾燥砂[○]、その他[　　]

消火方法
・このものにポリエステル(PET)を含み、火災時濃い黒煙を発生、また有害ガス(アセトアルデヒド、CO、CO3)など発生の恐れがある。
・包装材料についても、段ボールやポリエチレンのため燃える。
・周辺火災に対応して、消火活動を行うこと。

特有の消火方法
・初期の火災には、粉末、二酸化炭素などを用いる。大規模火災の際には、水溶性液体用泡消火薬剤などを用空気を遮断することが有効である。周辺火災の場合、周囲の設備など に散水して冷却する。移動可能な容器すみやかに安全な場所に移す。消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切措置を行う。

消火を行う者の保護
・消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置
・作業の際には適切な保護具 保護手袋, 保護マスク, エプロン, ゴーグル等 を着用する。
・屋内では換気をしっかり行う。
・屋外の場合には, できるだけ風上から作業を行う。
・周辺を立ち入り禁止にし , 関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。

環境に対する注意事項
・流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。周辺の住民に漏洩の生じたことを通報する等の適切な措置を行う。漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。
・環境への放出を避けること。

封じ込めおよび浄化の方法・機材
(封じ込め方法)
・少量の場合には、乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。
・大量の流出には盛土などで流出を防ぐ。水での洗浄なども、河川等への排出、環境汚染を引き起こす恐れもあ注意すること。
・漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移すこと。
・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をすること。

安全データシート(SDS)

・他の包材や廃棄物等についても、関係法規に基づいて処置をすること。
・水での洗浄なども，河川等への流出，環境汚染を引き起こす恐れもあり注意する。
(二次災害の防止策)
・河川等に流入した場合は、必要に応じ、消防署、都道府県市町村の公害関連部署、河川管理局、水道局、保健所、農協、漁協等に連絡する。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い
・使用前に取扱説明書を入手すること。
・全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
・取扱い後はよく手を洗うこと。
・この製品を使用するときに，飲食又は喫煙をしないこと。
・環境への放出を避けること。
・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
・換気の良い場所で取り扱うこと。
・容器はその都度密栓すること。
・付着したままの手で、眼などを触れないように注意すること。
(技術的対策)
・換気のよい区域でのみ使用する。
・取扱いは換気のよい場所で行う。
・取扱い場所の近くにシャワー手洗い洗眼設備等を設けその位置を表示する。
・作業中のコンタクトレンズの着用は好ましくない。
・換気が十分でない場合には、呼吸用保護具を着用すること。
・眼／顔面用の保護具を着用する。
・適当な保護衣および眼／顔面用の保護具を着用する。
・取り扱い後は、手洗いおよびうがいを十分に行うこと。
(安全取扱注意事項)
・作業場の換気を十分に行う。保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する。スプレーミストや蒸気が発生する作業の場合は、局所排気装置を設置するか、またはフィルター付きの保護マスクを着用する。
取扱い後は手、顔等を良く洗い、うがいをする。
(接触回避)
・情報なし
保管
(安全な保管条件)
・日光の直射を避けること。
・高温を避け、冷暗所に保管すること。
・密閉して換気の良い場所で、施錠して保管すること。
・子供の手の届かない所に保管すること。
・一定の場所を定めて貯蔵すること。
(安全な容器包装材料)
・消防法及び国連危険物輸送に関する勧告で規定されている容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度　　:
許容濃度
酸化チタン
ACGIH(TLV-TWA)99　: 10mg/m^3
日本産業衛生学会勧告値(2000年　: 1mg/m^3(吸入性粉じん)

安全データシート(SDS)

：4mg/m^3(総粉じん)
OSHA PEL TWA　：15mg/m^3

酸化鉄
ACGIH(TLV-TWA)99　：5mg/m^3　(ダストとフューム)
日本産業衛生学会勧告値(2000年)
第2種粉じん　：1mg/m^3(吸入性粉じん)
：4mg/m^3(総粉じん)

カーボンブラック
ACGIH(TLV-TWA)99　：3.5mg/m^3
日本産業衛生学会勧告値(2000年)
第2種粉じん　：1mg/m^3(吸入性粉じん)
：4mg/m^3(総粉じん)
OSHA PEL TWA　：3.5mg/m^3
NIOSH REL TWA　：3.5mg/m^3
MSHA TWA　：3.5mg/m^3

設備対策
・屋内作業場で、特にスプレーダストが大量に発生する場合には局所排気装置を設置すること。
保護具
呼吸器の保護具
・スプレー作業を行う場合には、ミストやガスなどの吸入を妨げる適切な保護マスクを着用すること。
手の保護具
・有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
目の保護具
・取り扱いには保護メガネを着用すること。
皮膚および身体の保護
・取り扱う場合には、皮膚を直接曝させないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用すること。
その他の保護具

9. 物理的及び化学的性質

状態	：液体
色	：各色
臭気	：わずかにアクリル臭
pH	：8.7-9.7
融点	：情報なし
凝固点	：情報なし
沸点	：情報なし
引火点	：情報なし
自然発火点	：情報なし
蒸気圧	：情報なし
相対蒸気密度(20℃)	：情報なし
蒸気密度	：情報なし
密度(比重)	：1.0-1.3 g/cm^3
溶解度	：水に可溶
n-ｵｸﾀﾉｰﾙ/水分配係数(LogPow)	：情報なし
爆発限界(vol%)	：情報なし
分解温度	：情報なし
その他	：

安全データシート(SDS)

10. 安定性及び反応性

安定性　　: 通常の条件下では安定
避けるべき条件　　: 特に情報を有していない。
混接危険物質　　: 特に情報を有していない。
危険有害な分解性生物　　: このものは燃えないが、強制的に塗膜等を燃焼させた場合は、CO等の有害ガスを発生する恐れがある。
反応性　　: 自己反応性なし
その他の反応性情報　　: 特に情報を有していない。

11. 有害性情報

組成物質の有害性及び暴露濃度基準
物質名　: 酸化チタン
刺激性
ヒト　300μg/3D-1;MILD(皮膚)
がん原性
IARC　: グループ2B(人に対して発がん性がある可能性があるもの)
(2006年に3から2Bに変更された)
ACGIH　: A4
変異原性
小核;マウス(生体内・腹腔内);陽性
その他の有害性　: 安衛法第57条の2　通知対象物　No. 191
: 世界保健機関 「発がん性の可能性がある」と指摘

: 酸化鉄
がん原性
IARC　: グループ3
ACGIH　: A4(ダストとフューム)
その他の有害性　: 安衛法第57条の2　通知対象物　No. 192

: カーボンブラック
急性毒性(RTECS)
経口
ラット LD50 : ＞15,400mg/kg
経皮
ラビット LD50 : ＞3g/kg
がん原性
IARC　: グループ2B
ACGIH　: A4
日本産業衛生学会 ; 第2群B(暫定物質)
変異原性
微生物 ; サルモネラ菌(＋S9) ; 陽性
その他の有害性　: 安衛法第57条の2　通知対象物　No. 130

組成物質に関するその他の有害性情報
・特に情報を有していない。
製品に関する有害性情報

安全データシート(SDS)

・製品としての安全性試験情報を有していない。

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性)	: GHS分類 区分外
水生環境有害性 長期(慢性)	: GHS分類 区分外
オゾン層への有害性	: モントリオール議定書で列記された成分の含有情報なし
残留性／分解性	: 情報なし
生体蓄積性	: 情報なし
土壌中の移動性	: 情報なし

・取扱いの際は、環境への放出を避けること。
・漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

・廃壁材料、包装材料等の廃棄物は、国や都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約(マニフェスト)して処理をすること。
・容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
・排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
・柱等の施工目的としていないところについた壁材は、ウエス等で特に丁寧にふき取っておくこと。
・排水を下水道パイプに流すと下水道パイプがつまる場合があるので注意すること。
・洗浄水等の排水は、凝集沈殿、活性汚泥等の処理により、清浄化してから排出する。排出に関しては、水質汚濁防止法等に従って処理をする。

汚染容器および包装

・空の包装材料は内容物を完全に除去してから処分する。
・許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号	: なし
品名(国連輸送名)	: なし
品名(国連輸送名 英名)	: なし
分類又は区分	: なし
容器等級	: なし
海洋汚染物質	: 非該当

国内規制

陸上輸送	: 法の基準に従い積載・輸送する
海上輸送	: 法の基準に従い積載・輸送する
航空輸送	: 法の基準に従い積載・輸送する
指針番号	: なし(171に準じた取扱いを推奨)

特別の安全対策

・取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。
・必要であれば、イエローカードを携帯する。
・梱包や袋が破れないように丁寧に取扱う。
・容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。

安全データシート(SDS)

15. 適用法令

・労働安全衛生法　　名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物(ラベル表示・SDS交付義務対象
表示・通知対象　酸化チタン(規則別表第2の623)
酸化第二鉄(赤色酸化鉄)(規則別表第2の624)
カーボンブラック(規則別表第2の403)

16. その他の情報

主な引用文献

・(社)日本塗料工業会編 「GHS対応MSDS・ラベル作成ガイドブック〔混合物用(塗料用)〕」第3版
・(社)日本塗料工業会編 「製品安全データシート ガイドブック」 第4版 追補版
・(社)日本塗料工業会編 「MSDS用物質データベース」 第4版 追補版
・化学工業日報社 「化学物質管理促進法(PRTR・MSDS)対象物質全データ」
・化学工業日報社 「労働安全衛生法(MSDS)対象物質全データ」
・化学工業日報社 「毒物及び劇物取締法(MSDS)対象物質全データ」
・化学工業日報社 「化学品別 適用法規総覧」 増補新版
・化学工業日報社 「実務者のための化学物質等法規制便覧」 改定第2版
・(社)日本塗料工業会編 「塗料原料便覧」
・化学工業日報社 MSDS用語集
・NITE[独立行政法人 製品評価技術基盤機構] http://www.nite.go.jp/index.html
・日化辞Web[独立行政法人 科学技術振興機構(JST)]
http://nikkajiweb.jst.go.jp/nikkaji_web/pages/top.html
・原材料メーカーのMSDS、SDS

[注意]

本データシートは、作成時または改訂時において、製品およびその組成に関する最新の情報(危険有害性情報・取扱情報等)を集めて作成しておりますが、全ての情報を網羅したものではなく、新たな情報を入手した場合には追加・修正を行い改定いたします。
また、本データシートに記載のデータは、その製品を代表する値であり、保証値ではありません。
本製品を当社が認めた材料以外のものと混合、当社が認めた仕様以外の特殊な条件で使用する場合には、使用者において安全性の確認を行って下さい。